

社会科学研究科規程第2号

社会科学研究科教職課程科目履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、兵庫県立大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に基づき、社会科学研究科（以下「本研究科」という。）の教育職員免許状の取得に必要な授業科目等の履修に関して必要な事項について定めるものとする。

(取得できる教育職員免許状)

第2条 本研究科の専攻において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は次のとおりとする。

専攻	教育職員免許状の種類	免許の教科
会計専門職専攻	高等学校教諭専修免許状	商業

(教育職員免許状の取得に係る授業科目等)

第3条 教育職員免許状の取得に係る授業科目等については、別表第1のとおりとする。

(教育職員免許状授与の所要資格の取得)

第4条 教育職員免許法による専修免許状を取得しようとする者は、大学院学則第26条に規定する要件のほか、基礎免許状取得のための所要条件を満たした上で、別表第1に定める授業科目のうち、商業の教科に関する科目の中から24単位以上を修得しなければならない。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）
 高等学校教諭専修免許状（商業）

免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目	
	授業科目	単位数
商業の教科に関する科目 (最低修得単位数 24単位)	簿記Ⅰ	2
	財務会計	2
	原価計算Ⅰ	2
	管理会計Ⅰ	2
	監査概論	2
	企業法概論	2
	経営学概論	2
	簿記Ⅱ	2
	会計基準Ⅰ	2
	会計基準Ⅱ	2
	会計基準Ⅲ	2
	会計制度・ディスクロージャー	2
	国際会計	2
	原価計算Ⅱ	2
	管理会計Ⅱ	2
	経営分析	2
	戦略管理会計	2
	監査基準Ⅰ	2
	監査基準Ⅱ	2
	内部監査・内部統制	2
	会社法Ⅰ	2
	会社法Ⅱ	2
	ミクロ経済学	2
	統計学	2
	経営統計	2
	経営戦略	2
	経営組織	2
	マーケティング	2
	財務マネジメント	2
	財務会計ケーススタディ	2
	管理会計ケーススタディ	2
	監査ケーススタディ	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目	生徒指導実践特論	2